

発議第8号

伊賀市議会議員定数条例の一部改正について

伊賀市議会議員定数条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成31年4月15日提出

提出者 伊賀市議会議員

北出 忠良

嶋岡 壯吉

森川 徹

空森 栄幸

安本 美栄子

記

伊賀市議会議員定数条例の一部を改正する条例

伊賀市議会議員定数条例（平成19年伊賀市条例第21号）の一部を次のように改正する。

本則中「24人」を「18人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の伊賀市議会議員定数条例の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。